

# 1. 調査報告概要表

## [認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成19年10月25日

### 【評価実施概要】

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 事業所番号 | 2773400409                           |
| 法人名   | 社会福祉法人 みささぎ会                         |
| 事業所名  | グループホームつどうホール                        |
| 所在地   | 藤井寺市小山3丁目151番地の1<br>(電話)072-953-0248 |
| 評価機関名 | 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会                    |
| 所在地   | 大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内       |
| 訪問調査日 | 平成19年9月29日                           |

### 【情報提供票より】(平成19年8月31日事業所記入)

#### (1) 組織概要

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 開設年月日 | 平成14年11月1日                |
| ユニット数 | 1ユニット 利用定員数計 9人           |
| 職員数   | 9人 常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 9人 |

#### (2) 建物概要

|      |                 |
|------|-----------------|
| 建物構造 | RC造り            |
|      | 5階建ての 2階 ~ 2階部分 |

#### (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

|                     |          |                |         |      |
|---------------------|----------|----------------|---------|------|
| 家賃(平均月額)            | 36,000円  | その他の経費(月額)     | 29,000円 |      |
| 敷金                  | 有(円) 無   |                |         |      |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | 有(円) 無   | 有りの場合<br>償却の有無 | 有 / 無   |      |
| 食材料費                | 朝食       | 200円           | 昼食      | 350円 |
|                     | 夕食       | 400円           | おやつ     | 50円  |
|                     | または1日当たり |                |         | 円    |

#### (4) 利用者の概要 (平成19年8月31日現在)

|       |          |      |     |    |     |
|-------|----------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 9名       | 男性   | 0名  | 女性 | 9名  |
| 要介護1  | 1名       | 要介護2 |     |    | 4名  |
| 要介護3  | 3名       | 要介護4 |     |    | 1名  |
| 要介護5  | 0名       | 要支援2 |     |    | 0名  |
| 年齢    | 平均 88.1歳 | 最低   | 83歳 | 最高 | 95歳 |

#### (5) 協力医療機関

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 協力医療機関名 | 医真会八尾総合病院、豊川病院、藤本病院、青山病院 |
|---------|--------------------------|

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人は設立後20年の歴史を持ち、特養運営を始め、在宅支援センターを有するなど地域に根ざした幅広い活動を続けています。介護保険法施行後、地域の要望に応え認知症対応型グループホーム「つどうホール」を開設しました。特養施設等との合築で2階部分に位置していますが、1ユニット9人の家庭的なホームです。利用者は明るく活発、職員は親切という印象を受けるホームです。居室は静かで眺めがよく周辺の田畑、家々が一望できます。同法人診療所との連携で専門医師の診療が受けられ、同法人内の利用者と日常的な交流を図るなどの支援をしています。地元自治会の祭りでは太鼓台やお神輿を迎え楽しんでおり、学校、保育所、幼稚園との交流も活発です。また、同法人20周年記念行事では「認知症の理解と予防について」をテーマに、地域の人々に参加を呼びかけた講演会を行うなど地域連携を積極的にすすめ、安定したサービスを提供しています。

### 【重点項目への取り組み状況】

|       |   |
|-------|---|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連科目: 外部4)  |
|       | 前回評価の改善課題は3項目ありましたが、職員間で改善のための話し合いを行い、この1年間に3項目全ての改善を行っています。改善した内容は①薬の資料整備②金銭出納帳の家族了承サインの徹底③職員研修の充実です。  |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)   |
|       | 管理者は職員が自己評価の意義を理解できるように、事前に説明を行っています。職員は評価の意義を理解した上で、自己評価作業に参加、協力しています。また、その経過を記録に残しています。   |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)  |
|       | 会議内容はホームの行事予定や行事報告のほか、利用者の日常生活状況報告等を行った後に、質疑応答、意見交換をしています。質疑では①ホームの業務内容を知りたい②介護保険料についての疑問③アクティビティの内容を知りたい④市内のホーム入居待ち数はどれぐらいか⑤職員の研修、教育等はどうになっているか。意見としては①介護施設を増やす必要があるのではないかと。質疑や意見については、その場でホームおよび市職員が質問や意見についての説明を行ない、了解を得ています。  |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)   |
|       | 家族等へは「つどう通信」「みささぎ新聞」を定期的に発行し、送付しています。家族面会時には口頭で利用者の状況報告を行い、月1回は利用者の個別記録を見てもらっています。小口金銭管理については、個人金銭出納帳を記載し、出納状況については家族等の了承署名をもらっています。家族が来られたらできるだけ要望を聞くように努めながら、年に数回開催される家族会での意見や要望を尊重しています。また、運営推進会議で家族会の意見や参加家族の意見を出してもらい、いつでも意見を投函できるような意見箱も設置するなど、家族・利用者の希望や意見を大切にしています。 |
|       | 日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)  |
|       | 保育所、幼稚園、小学校との交流(行事への参加)を行い、地域の祭りに参加して、だんじりや、ふとん太鼓を迎え楽しんでいきます。また、法人で催す夏祭りや秋祭りには地域から参加してもらったり、子ども会や老人会に古新聞を提供したり、農家の方にホームの菜園作りを教えてもらったり、デイサービス利用の友人を訪問したりする等、地域でのつきあいや交流を深めています。  |

## 2. 調 査 報 告 書

(   部分は重点項目です)

| 外部                 | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------|----|---|---|----------------------|-----------------------------------|
| <b>I. 理念に基づく運営</b> |    |   |   |                      |                                   |
| 1. 理念と共有           |    |   |   |                      |                                   |
| 1                  | 1  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている    | 「お年寄りにいたわりの心を」を理念として掲げ、基本方針では「共に生き、共に生活する」ことを目標にしています。具体的には「ご利用者のニーズに沿ったサービスを提供できるように努め、地域の皆様と共に歩んで生きます」として、地域の中でその人らしく暮らせるような環境づくりに努めています。                       |                      |                                   |
| 2                  | 2  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                       | 理念は分かりやすく記載しホーム内に掲示しています。職員は職員会議やカンファレンスなどで理念を共有し、具体化するよう努めています。毎年3月には事業計画を用いて、理念を共有するための研修会を開催しています。   |                      |                                   |
| 2. 地域との支えあい        |    |   |   |                      |                                   |
| 3                  | 5  | ○地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている | 保育所、幼稚園、小学校との交流をはじめ、地域自治会行事への参加（祭りではだんじりや、ふとん太鼓、獅子舞を迎え楽しむ）や、同法人の催す夏祭りなど各種行事に地域から参加してもらったり、子ども会や老人会に古新聞を提供したり、農家の方に菜園作りを教えてもらったり、デイサービス利用の友人を訪問する等、つきあいや交流を深めています。 |                      |                                   |

| 外部                    | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |    |   |  |      |                                   |
| 4                     | 7  | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | 管理者は前回の外部評価結果を職員へ説明し理解を得ています。外部評価の要改善項目については職員と共に「改善計画書」を作成し改善に向けての取り組みをしています。自己評価表の作成については職員が意見を出し合い、管理者がまとめています。                         |      |                                   |
| 5                     | 8  | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議の規定を定めています。運営推進会議は2ヶ月～3ヶ月に1回開催し記録を残しています。平成19年度は6回開催予定で進行しています。会議で出された意見については職員会議で検討し、業務に反映するように努めています。運営推進会議の開催頻度は年6回で定着することを期待します。 |      |                                   |
| 6                     | 9  | ○市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                   | 市介護高齢課・福祉課生活保護係、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との連携を図りサービスの質の向上に取り組んでいます。具体的には、個別ケース相談、ボランティア登録手続き、外部評価についての問い合わせ、介護保険施設情報等に関する問い合わせ等の記録があります。         |      |                                   |

| 外部              | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| 4. 理念を実践するための体制 |    |  |  |      |                                   |
| 7               | 14 | ○家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている                              | 家族等へは「つどう通信」「みささぎ新聞」を定期的に発行し、送付しています。家族面会時には口頭で利用者の状況報告を行い、月1回は利用者の個別記録を見てもらっています。小口金銭管理については、個人金銭出納帳を記載し、出納状況について家族等の了承署名をもらっています。                      |      |                                   |
| 8               | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 家族が来られたらできるだけ要望を聞くようにしています。年に数回開催されている家族会の意見や要望を受け止め、運営推進会議で家族会からの意見、または参加家族の意見を出してもらう、日常的に利用者の希望や願いを聴取し、汲み取るなどのサービス向上に努めています。いつでも意見を投函できるよう意見箱を設置しています。 |      |                                   |
| 9               | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 法人内職員の異動は若干名で最小限に抑えています。異動の場合は異動予定スタッフが事前にホームを数回訪問し、馴染めた頃に異動するというような配慮をしています。異動について、家族への説明がタイムリーに行えず事後報告になる場合もありますが、管理者の異動は無く安定したサービスの供給をしています。          |      |                                   |

| 外部          | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| 5. 人材の育成と支援 |    |   |  |      |                                   |
| 10          | 19 | ○職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている           | 外部、内部研修を合わせて年6回以上の研修を行っています。特に認知症対応に関する研修には力を入れており、感染症対策、緊急時の対応など、研修内容の充実に取り組んでいます。研修予定は職員全員に知らせ、内部研修を充実するなど、研修を受けやすい環境づくりをしています。研修記録は職員間で共有しています。 |      |                                   |
| 11          | 20 | ○同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 地域の「介護施設連絡会」へ積極的に参加し意見反映や情報交換等をしてはいますが、市内のグループホーム数が少ないこともあり、グループホーム独自の連絡会は開催していません。また大阪府下対象のネットワーク「大阪認知症高齢者グループホーム協議会」に加入しています。                    |      |                                   |

| 外部                          | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------|----|--|---|------|-----------------------------------|
| <b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> |    |  |   |      |                                   |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応   |    |  |   |      |                                   |
| 12                          | 26 | ○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居前の見学や入居時の面接などは本人と一緒に来られるように家族に勧め、見学は何度でも受け入れています。入居希望者をホームの誕生会や祝賀会に招き、馴染んでもらう取り組みをしています。また入居希望者は同法人が実施しているデイサービスやショートステイを利用された折には、グループホームに招き雰囲気に馴染んでもらうこともあります。 |      |                                   |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援   |    |  |   |      |                                   |
| 13                          | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている                          | 職員は利用者と喜怒哀楽を共にして、助けあう関係を大切にしています。料理方法や味つけ、裁縫などの生活の知恵、冠婚葬祭等の慣例、難しい漢字の書き方、昔なつかしい歌、戦争体験等々を教えてもらい、共感する時間を過ごすことが多くあります。  |      |                                   |

| 外部                             | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント    |    |   |   |      |                                   |
| 1. 一人ひとりの把握                    |    |   |   |      |                                   |
| 14                             | 33 | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している  | 日常的な会話やふれあいの中で利用者の意向を聴取し、確認することにより希望を尊重しています。本人の意向や思いが妨げられることはありません。利用者が好みのものを選んだり、嗜好品(タバコ、酒)を楽しんだりできる配慮をしています。                         |      |                                   |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し |    |   |   |      |                                   |
| 15                             | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している     | アセスメントを行っており、利用者の求めていることや家族の願いを反映した介護計画書を作成しています。また、介護計画書は職員間で共有し、計画に沿ったケアを行っているという記録があります。介護計画書は利用者、家族等への説明を行った上で、家族等及び利用者の署名をもらっています。 |      |                                   |
| 16                             | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 6ヶ月毎に見直しを行っています。見直し時期以外にも必要時には速やかに見直しを行い、利用者のニーズに応じた介護計画書を作成しています。アセスメント表、モニタリング記録、カンファレンス記録を作成しています。                                   |      |                                   |

| 外部                                     | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|--|----|---|--|------|-----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用） |    |   |  |      |                                   |
| 17                                     | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                             | 本人や家族の状況に応じて医療機関への通院支援を行っています。同法人運営診療所との医療連携支援により、専門医の診療を受けられるようにする、待ち時間などの負担を少なくするなどの支援をしています。外出時に希望があれば自宅に立ち寄ったり、デイサービス利用者宅を訪ねたりする支援などを行っています。外部事業所に依頼して訪問リハを活用している利用者もあります。 |      |                                   |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働             |    |   |  |      |                                   |
| 18                                     | 43 | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している             | 利用者がそれぞれの、かかりつけ医療機関で引き続き医療が受けられるように、また、かかりつけ医がない場合は希望する医療機関を受診できるように、一人ひとりの希望を尊重した支援をしています。受診支援や結果報告などについても、家族の希望に応じた対応をしています。   |      |                                   |
| 19                                     | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 利用者が重度化した場合や、退居に当たっての条件を入居契約書に明記し、入居時に説明し了解を得ています。重度化した場合の対応については、早い段階から本人や家族等の意向調整を行い、希望に添うような援助をしています。終末期ケアをホームで希望される場合は受け入れる方針があります。  |      |                                   |

| 外部                               | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------------|----|--|---|------|-----------------------------------|
| <b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> |    |  |   |      |                                   |
| 1. その人らしい暮らしの支援<br>(1) 一人ひとりの尊重  |    |  |   |      |                                   |
| 20                               | 50 | ○プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない               | 利用者一人ひとりを大切にされた対応や言葉かけをしています。個人情報の取り扱いについては利用契約書に明記し、従業員の雇用契約書には職員が退職した後にも秘密保持を義務付けるなどを明記しています。利用者の記録等の保管は厳重にしています。   |      |                                   |
| 21                               | 52 | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者一人ひとりが好みや意志を表出し、動きのある暮らしぶりが見られました。テレビを観戦する、歌を歌う、喫煙コーナーで仲良く談話する、外出するなど、自分の好みの場所でゆっくりと楽しく過ごせるような配慮をしています。  |      |                                   |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援    |    |  |   |      |                                   |
| 22                               | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている     | 食材の買い物には月に数回利用者と一緒に出かけています。畑で収穫した豆や芋を食材にして味わい楽しむこともあります。米とぎや下ごしらえ、味付け、盛り付けなど利用者と一緒に取り組んでいます。漬物や梅干などは好みに応じて選べるような配慮をしています。職員は利用者と同じものを味わいながらさりげないサポートをしています。 |      |                                   |

| 外部                            | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| 23                            | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している    | 2日に1回、週3回の入浴日を設定していますが、入浴日以外の日でも希望があれば入浴できるようにしています。必要な場合は、隣接する同法人特養の特殊入浴設備の活用など柔軟な対応をしています。   |      |                                   |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |    |  |  |      |                                   |
| 24                            | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。 | 聴取した過去の経験や生活歴を記録し活用しています。外食、散歩、買い物、菜園の収穫など外へ出て楽しむこと、手芸、書道、歌を歌うなど室内での楽しみごとがあります。職員はボランティアの協力も得ながら利用者の好みに沿った支援をしています。酒、タバコなど嗜好品を楽しむ支援をしています。 |      |                                   |
| 25                            | 61 | ○日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                    | 買い物、散歩、外食、日光浴、花見や祭りへの参加、学校や幼稚園等との交流、家族との外出など、さまざまな外出の機会があります。外出の少ない利用者でも週1回程度の外出支援を行っています。車椅子や手押し車を利用しての外出支援も行っています。                       |      |                                   |

| 外部                         | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)                      |
|----------------------------|----|--|---|------|--|
| (4) 安心と安全を支える支援            |    |  |   |      |  |
| 26                         | 66 | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる     | ホーム玄関およびエレベーター、総合玄関には鍵をかけず、利用者は自由にエレベーターを利用し、総合玄関から外へ出ることができます。隣接する同法人特養施設やデイサービスセンター等を訪問することもできます。   |      |  |
| 27                         | 71 | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | マニュアルを作成し、年2回の消防避難訓練を行っています。そのうち1回は消防署の協力を得ています。法人施設全体の非常用食料品と水の備蓄はありますが、グループホーム独自の備蓄は行っていません。  | ○    | 利用者全員が、災害時に2日～3日間は利用できる飲料水や食料品等をホーム独自に確保しておくことが求められます。 |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |    |  |   |      |  |
| 28                         | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている    | 同法人特養に所属する管理栄養士が作成した献立表を活用しています。食事摂取量は三食とも把握し、水分摂取量は一日を通して大まかに把握しています。水分摂取量が少ない場合はお茶を勧めるなどの配慮をしています。食欲が無い利用者には、食べやすいものを用意して食事摂取量の確保に努めています。 |      |  |

| 外部   | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|--|----|---|---|------|-----------------------------------|
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり<br>(1) 居心地のよい環境づくり |    |   |   |      |                                   |
| 29   | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 食堂兼居間を中心にくつろぐ場所を設けています。喫煙コーナーは特養との通路スペースにソファを置き、煙の影響がないように設定しています。廊下やトイレ、浴室などの共有空間が広くゆったりと利用することができます。居室やベランダから田畑や町並みが展望でき、開放感を味わうことができます。不快な音や光等の問題はありません。 |      |                                   |
| 30   | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている                    | 居室は明るく清潔に整えられています。利用者は家族の写真、絵画、机、イス、タンス、衣装ケース、テレビ、時計、冷蔵庫など馴染みの家具を置いて過ごされています。職員は利用者が居心地よく暮らせるように支援しています。  |      |                                   |